

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮武道館					
(2)施設概要	①所在地　さいたま市見沼区堀崎町12－36 ②施設の設置目的 武道その他のスポーツ及びレクリエーションの振興を図る。 ③施設の概要 平成3年3月4日開館　敷地面積　12,238㎡　建物面積　6,462.71㎡ 主道場、錬成道場(柔道場・剣道場)、弓道場、会議室　他					
(3)指定管理者	サイオー・さいたまスポーツコミッション共同事業体					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料 令和5年度:44,100千円、令和6年度:45,440千円、令和7年度:50,593千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】14,105件　(16,220件) 【利用人数】179,423人　(216,038人) 【利用率】主道場:92.3%(94.2%)、第1錬成道場:80.3%(83.0%)、 第2錬成道場:70.2%(77.6%)、弓道場:85.8%(88.9%)、 会議室:78.3%(79.2%) ◇業務実施状況 ・事務所を拠点とした予約対応、施設貸出事業、備品利用対応、電話 対応、駐車場対応 ・事業計画書に基づく業務 ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等)　毎日 ・消防設備点検業務　年2回 ・空調設備保守点検業務　年2回 ・植木剪定業務　年1回 ・受変電設備点検　年6回 ・自動ドア定期点検業務　年6回 ・自動シャッター定期点検　年1回 ・自家用電気工作物月次点検(年6回)・年次点検 ・ゴミ収集運搬処理業務　週1回 ・機械警備業務　毎日 ・防火対象物点検　年1回 ・防火基準自主点検　年12回 ・受水槽定期清掃　年1回 ・飲料水水質検査　年1回 ・簡易専用水道検査　年2回　等 ③その他(自主事業等) 武道・スポーツ教室(太極拳教室、空手道教室、合気道教室、シニア健康体操、各種ヨガ教室、卓球サークル、リトルHIPH OP教室、ZUMBA)の開催					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	7,968千円	8,865千円	人件費	29,026千円	29,772千円
	指定管理料	50,614千円	45,440千円	事務費	4,285千円	4,403千円
	その他収入	2,756千円	2,665千円	施設管理費	33,399千円	29,628千円
	【自主事業】					
	収入	18,863千円	18,867千円	支出	11,180千円	10,742千円
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	利用者アンケートは令和7年11月10日～20日まで実施。 利用者から要望のあった第1・第2駐車場の白線引き直し工事、利用ルール再周知のための文章配布などを実施した。					
(8)その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
管理運営	- デジタルデバイドへの配慮として健康教室の参加情報を中心に館内設置型のパンフレットを設置した。 - サービス向上の一環として、用具の搬出入に手間のかかる利用団体(弓道、吹き矢)に備品保管用のロッカー(有料)を提供し市民サービスの向上を図った。 - 武道館利用団体が活動内容を周知できるよう、掲示用コミュニティボードの設置や、大会で得たトロフィー・賞状を展示できるようにした。 - さいたまスポーツコミッションとの共同事業として中高生を対象にしたトップアスリートによる技術講習会(空手・柔道)を実施。武道の普及・振興に努めた。 - 高齢者健康推進事業として健康体操、シニアヨガ等を継続的に実施した。 - インターネットを活用した遠隔監視システムを導入し、状態保全、事故保全、予防保全の最適化を図った。 - 遠隔監視センターによる中央監視装置の運用支援及び緊急対応を実施した。 - 主道場他に輻射式冷暖房システムを導入。省エネルギー化を推進した。 - 定期的なホームページ更新により利用者への速やかな情報提供を図った。 - 空手道マット4面分を市の備品として登録し利用団体に貸し出しを行った。 - 大宮地区空手道連盟との提携事業で初心者、大人、シニア教室を実施した。 - バリアフリー推進の一環としてパラスポーツ(ボッチャ)の体験教室を開催した。 - サッカーのまち推進事業の一環としてウォーキングフットボール教室を開催した。 - 普段武道館を利用されない方向けのイベントとしてスポーツフェスタを開催し新規利用者の拡大を図った。
施設管理	- 第1駐車場民家側及び 武道館外周の高木剪定を実施した。 - スプリンクラポンプの不具合修繕を8月に実施した。 - 令和6年度に引き続き、第3駐車場のぬかるみが激しい場所を整地した。 - その他、必要な修繕を適宜実施した。
除草管理	第3駐車場を中心に、武道館周辺の植込み等の除草作業を5月～11月にかけて定期的に実施した。
清掃管理	- 神社側市道の排水樹のゴミ詰まり撤去作業、秋から冬にかけての枯葉撤去作業及び落下した枯枝の撤去を定期的に実施した。 - 夏場の大雨後の汚泥処理を都度実施した。 - 武道館周辺市道及び暗渠歩道のゴミ撤去清掃も都度実施した。
維持管理	- 武道館に隣接する歩道のひび割れたタイルを、年間30枚修繕した。 - 体育器具や備品の点検及び修繕、清掃を毎月実施した。 - 簡易補修と年1回の定期補修を実施し、弓道場の安土保全対策を行った。 - 第3駐車場等に設置された単管パイプ柵のジョイントカバー等の保全を行っている。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】 - 事務員、設備員2名が常駐。利用者の要望に応えるサービスの提供を行った。 - 日常動作が楽にできるようになるヨガ、太極拳、ダンス等シニア層向け教室の拡充を行った。 - 受付での支払い方法に、さいたま市のデジタル地域通貨である「さいコイン/たまボン」を追加した。 - 利用者から要望のあった第1錬成道場(剣道場)・第2錬成道場(柔道場)へのキャスター付き鏡の導入、館内各所に熱中症対策用の工業用扇風機を設置するなど、市民サービスの向上を図った。 【経費の削減】 - 業者による弓道場安土整備の実施回数を、当館設備員の日常整備により年4回から年1回に変更した。 - 石畳の歩道のコンクリート剥がれ、浮きの補修を内製で行うことで経費削減を実施した。 - 工業用扇風機の積極的な活用など、こまめな節電・節水による光熱水費の削減に努めた。 【適正な管理運営の確保】 - 枯葉清掃や枯枝撤去、植え込みの清掃や整備、第3駐車場の除草作業を定期的に実施し、施設周辺の安全確保および景観の維持を図った。 - 体育器具、備品等の保守管理については定期的な清掃とメンテナンスを実施し、安全で清潔に使えるよう維持管理(弓道場練習用巻き藁の新規購入、劣化した卓球台やスポーツミラーの補修等)に努めた。 - 主道場ではバレーボールやバドミントンの利用もあることから怪我防止のために床面のメンテナンスを行った。 - 各施設の倉庫や師範室のロッカーにある備品の整理を行い、適正な管理を行った。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価 (B) ※A～D 1 項目別評価 【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】 - 熱中症予防のために館内各所に工業用扇風機を配置し、市民サービスの向上に努めた。 - 加えて、さいたま市のデジタル地域通貨である「さいコイン/たまボン」を決済方法に追加し、利用促進に努めた。 【経費の削減】 - 工業用扇風機の積極的な活用を行う等、光熱水費の削減に努めた。 【適正な管理運営の確保】 - 利用者の怪我防止のため主に主道場の床面のメンテナンスを行い安全確保に努めた。 2 総合評価 - 体育器具や備品の清掃・メンテナンスの実施をはじめ、施設の適正な維持管理を行い市民の安全な利用に寄与した。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認